広報 にのみや

第282号　発行日　昭和61年6月10日

編集　二宮町広報編集委員会
発行　二宮町企画課　二宮961番地　電話71－3311

二宮町町民憲章

1. 郷土を愛し、自然をいかすきれいな二宮町をつくりましょう。
1. ふれあいを深め、ことばをかけあうさわやかな二宮町をつくりましょう。
1. きまりを守り、良習をはぐくむ住みよい二宮町をつくりましょう。
1. 幸せを願い、健やかな、明るい二宮町をつくりましょう。
1. 教養を高め、文化のかおる豊かな二宮町をつくりましょう。

自分で出したゴミは持ち帰りましょう、ここはみんなの憩いの場

＜二宮・袖が浦海岸で撮影＞

捨てないで空き缶やタバコなど

よい環境は身近なところから

神奈川県では、五月十八日から六月十七日までの期間を「環境月間」として、生活環境の保全運動を展開しています。

私たちを取り巻く生活環境は、都市化や生活水準の向上とともに変化し、自然環境に恵まれた地域にも、公害が押し寄せています。

公害と言われるものには、大気の汚染・水質の汚濁・土壌の汚染・生活上の騒音・悪臭・交通公害などがあげられます。

町では、これらに対応するため環境白書「にのみやの環境」を作成し、この環境白書をもとに、PRやパトロール活動また調査活動を実施し、環境保全に努めています。

これらの公害を解消することが、より良い環境を取り戻すことではないでしょうか。

海岸や公園は憩いの場

身近な公害のひとつに、ゴミ公害があげられます。

海岸や公園をはじめとする公共の場所が、アキカン、アキビン、紙くずやタバコの吸いがらなど、ゴミで汚され美観が損なわれています。

アキカンやアキビンなどのゴミの散乱を防止するため、ゴミの投棄を禁止し、散乱しているゴミの清掃に努め、町とみなさんとが一体となって、環境美化の促進を図っていかなければなりません。

町では、みなさんとともに、再資源化できるアキカンやアキビン等の収集を行なうとともに、住民の意識の高揚に努めていきたいと考えています。

ゴミの減量は分別から

また、町では昨年より、ゴミの収集を民間業者に委託していますが、毎日、非常にたくさんのゴミが収集されています。

これらのゴミの中には、資源ゴミとして再利用できるものが多数含まれています。

ゴミを出す前に、「燃えるもの」「燃やせないもの」「資源になるもの」等の分別をしていただき、従来ゴミとして捨てられていた古紙・アキカン・アキビン・金属類・布類などを、資源としてよみがえらせてください。

ゴミの減量対策にもつながります。

地域や団体等でまとめて回収すれば、収益金として、地域活動や団体活動に活用することができます。また、回収作業を通じて、地域のふれあいづくりにも役立つことでしょう。

この事は従来より行なわれていることですが、もう一度考えてみる必要があるのではないでしょうか。

町を美しく、物を大切にする心を養い、快適な生活が送れるようみんなで努力しましょう。

アキカンは大切な資源

ご存知ですか！

みなさんから出されるアキカンやアキビン・古紙などの資源ゴミが貴重な町の財源となっています。

みなさんの家庭や事業所から出される資源ゴミは、環境衛生センター・桜美園に集められ、アキカン等金属類は圧縮され、ビンや古紙などとともに、専門業者に売却しています。

ビン、ガラス、アキカン、金属類などの分別収集に協力をお願いいたします。

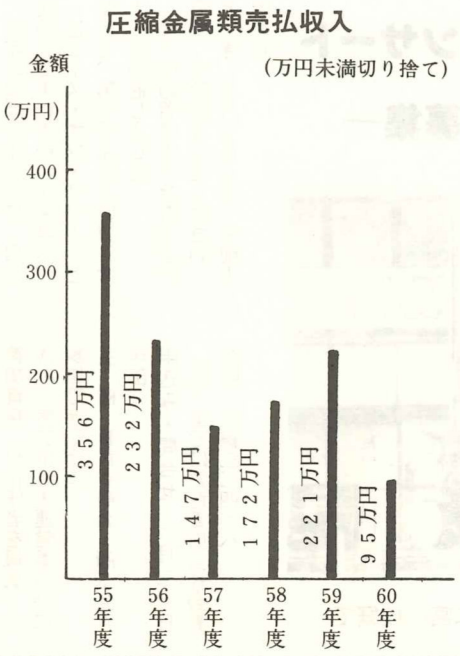

環境白書

私たちを取りまく環境についてをまとめた環境白書「にのみやの環境」をご覧ください。

この本は、大気汚染や騒音、水質汚濁等、町が毎年、町内各所で実施している測定や調査の結果をもとに、作成しました。

私たちを取りまく生活環境のデータが報告されています。

役場や図書館をはじめとする公共施設や、町内各事業所に配置されていますので、環境問題を考えるうえでの参考にしてください。

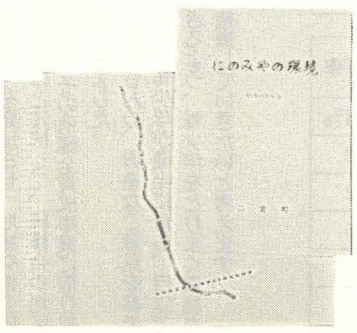

町へのメッセージ

―アンケート調査結果―

健やかな子どもが育つ、住みよい町をつくるため、今年の二～三月に二十歳以上を対象として、町民意識調査を実施しました。この調査は「町へのメッセージ❷」と称し、昨年七月に実施した調査（町へのメッセージ❶）の結果から、優先施策として多数意見を占めた「自然環境保全と緑化」と「青少年健全育成」の二点について、みなさんの意見を伺いました。調査票は、町政事務連絡委員を通じて一五〇〇枚、役場や社会福祉センターなどの公共施設で五〇〇枚、計二〇〇〇枚を配布し、三七五枚を回収（回収率一八・七五％）しました。ここでは、その概要をお知らせします。

自然環境保全と緑化

【問1】町には緑が多いと思いますか		回答率
1	たくさんある	37.3%
2	多少ある	34.2
3	どちらとも言えない	14.5
4	少ない	11.8
5	非常に少ない	1.4
6	その他	0.8

【問2】開発と自然保護をどのように考えますか		回答率
1	調和のとれた開発ならよい	39.4%
2	開発よりも自然保護	34.0
3	開発目的による	18.1
4	地域開発のためやむをえない	7.7
5	わからない	0.5
6	その他	0.3

【問3】緑を多くするために必要と思うことは		回答率
1	緑や花をふやす運動	27.7%
2	街路樹をふやす	22.2
3	公園や学校などの公共施設緑化	21.6
4	河川敷や海岸への植栽	13.1
5	生け垣や庭木をふやす	9.9
6	その他	5.5

緑に囲まれ子どもたちは元気いっぱい

調和のとれた開発が第一位

緑は、私たちに安らぎを与えてくれます。私たちを取り巻く環境は、都市化の波とともに変化し、緑が失われつつあるのが現状です。

今回のアンケート調査をみますと緑の量について、「たくさんある」が37・3％、「多少ある」が34・2％と、ほとんどの人が残っていると感じているようですが、反対に「少ない」が11・8％、「非常に少ない」が1・4％と、緑がないと回答しています。

開発と自然保護については、「調和のとれた開発」が39・4％と第一位ですが、「開発よりも自然保護」も34・0％と、多数の人が回答しています。

また、緑を多くするために必要と思うことについては、「緑や花を増やす運動」が27・7％と第一位でありますが、「街路樹をふやす」が22・2％、「公園や学校などの公共施設緑化」が21・6％と意見が分かれています。

これまで町では、公共施設の緑化や、各種記念植栽などを実施してきましたが、昨年、環境対策について計画的に推進する環境保全推進委員会を発足させました。

現在、この推進委員会の提言をもとに、さまざまな緑化活動を進めていますが、みなさんのアンケート結果を参考に、緑あふれる町づくりに励んでいきたいと考えます。

◇　◇

このほか、アンケートには、町行政に対する数多くのご意見をいただきました。

町では、この調査結果をもとに、これからの町政に反映させていきたいと考えています。

なお、調査にご協力いただきましたみなさんに、厚くお礼申し上げます。

青少年の指導体制の充実を

青少年が自立し、心豊かな人間として育つことは、みんなの願いです。

いま、これらの青少年が健全に育つことができる社会環境を整備することが重要な課題となっています。

アンケート調査をみますと、「地域で青少年の指導体制をつくる」が22・7％、「学校関係者も地域活動に参加」が20・6％、「青少年活動に学校施設を開放」が18・9％と、なっています。

健全育成に必要と思う活動については、「スポーツ活動」が40・0％と高い数値をあらわし、「ボランティア活動」が23・3％、「文化活動や伝統の継承」が18・3％となっており、いずれも重要な活動となっているようです。

また、健全育成に必要と思う施設については、「スポーツ施設」が34・3％、「公園や遊び場」が28・2％と上位を占めています。

町では、「二宮の教育を推進する町民会議」を発足させ、地域や青少年関係団体と連携して、研修会や地区懇談会、その他健全育成事業に取り組んできました。

みなさんの、貴重なご意見を参考とし、青少年が健全に育ち、自立できるよう、青少年をとりまく環境を整備していきたいと考えます。

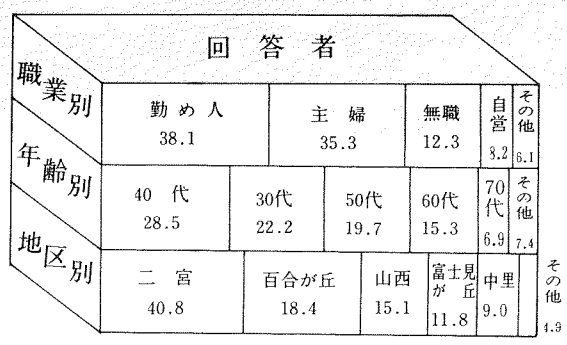

青少年の健全育成

【問4】子どもたちの健全育成に望むものは		回答率
1	地域で青少年の指導体制をつくる	22.7%
2	学校関係者も地域活動に参加	20.6
3	青少年活動に学校施設を開放	18.9
4	親も青少年活動に参加	18.1
5	親に学習機会を提供する	14.8
6	その他	4.9

【問5】子どもたちの健全育成に必要と思う活動は		回答率
1	スポーツ活動	40.0%
2	ボランティア活動	23.3
3	文化活動や伝統の継承	18.3
4	民間指導者の養成	9.9
5	その他	4.9
6	国際交流	3.6

【問6】子どもたちの健全育成に必要と思う施設は		回答率
1	スポーツ施設	34.3%
2	公園や遊び場	28.2
3	公民館や博物館などの施設	14.2
4	屋外学習施設	11.5
5	宿泊研修施設	6.3
6	その他	5.5

青年ふれあいコンサート

―参加バンド募集―

青年達のふれあいを深めるため、コンサートを開催します。

昨年の国際青年の年に、自分達の手で実行委員会を組織し、「ビコーズ・オブ・サマー」と題して、第一回ふれあいコンサートを開催しました。

年一回の若者の大きなつどいです。ぜひ参加してください。

とき　九月七日（日）午前十時から

ところ　町公民館

ジャンル　問いません

参加資格　町在住者を最低一人含み、参加申込後運営委員会に参加できる団体

主催　教育委員会・商工会青年部

申込み・問合せ　六月三十日（土）までに教育委員会社会教育係（内線三三四）へ

昨年のコンサート風景（二宮小校庭で）

苗木の配布――大事に育て緑をいっぱいに！

緑あふれる町づくり

苗木の配布やコンクール実施

緑の月間

緑あふれる町づくりを目指し、五月を緑の月間に設定しました。

町では、この期間中に、緑化や環境浄化を推進するため、環境保全推進委員会とともに、「種・苗の配布」や「ポスター・標語」のコンクールを行いました。

種や苗の配布は、多数の申し込みのため三日間にわたり実施し、ヤブツバキやサザンカなどの苗木類、カンナやボタンなどの株類、約七五〇本と、朝顔や松葉牡丹などの種セットを約一二〇セット配布しました。

これらの苗を大切に育て、緑の町づくりに役立ててください。

ポスターコンクールには、小学生一〇九点、中学生一八点が寄せられ、標語コンクールには、緑の部五二点環境の部四二点が寄せられ、慎重な審査の結果、次の方々が選ばれました。（敬称略）

二見有美さんの作品
二宮小学校
（5年生）

ポスターコンクール

○小学生低学年（一～三年）の部
優良賞　添田佳世（山西小）
佳　作　長岡未実（山西小）

○小学生中学年（四～五年）の部
優良賞　二見有美（二宮小）
佳　作　北村淳子（山西小）・小宮麻名実（山西小）・後藤友希乃（二宮小）

○小学生高学年（六年）の部
優良賞　三枝知功（山西小）
佳　作　八木良子（二宮小）・杉本淳（二宮小）・西村享子（一色小）

○中学生の部
優良賞　堂田奈穂子（二宮西中）
佳　作　尾上　武（二宮中）

標語のコンクール

○緑の部
優良賞　松本典子（梅沢）
「なくすまい、緑の山ときれいな心」
佳　作　松木桂子（川匂）・中津川規子（百合ガ丘一）・青木千代子（百合ガ丘一）・西山清子（中町）

○環境の部
優良賞　石坂とも子（中里南）
「環境の良い町づくりは我が家から」
優良賞　星野紀子（百合ガ丘二）
「すてないで、いつもみてます小さな目」
佳　作　西山愛子（中町）・原　千夏（元町南）・原　照子（元町南）

なお、これらのポスターや標語は今後の緑化や環境浄化の広報に活用させていただきます。

また、今回の募集に、一般応募された方には、記念品をさしあげますので、お手数ですが役場企画課へおこしください。

三枝知功君の作品
山西小学校
（6年生）

二宮は花や木を愛される人が多い

山西八五七番地
吉田昌江さん（主婦）

町の〝緑の月間〟に、苗木の無料配布という企画はうれしいですね。植木を買いに行こうと思っていたのですが、何を買っていいか分からなかったので。

二宮町には七年前逗子市から引越して来ましたが、二宮には花や木を愛されている人が多いようです。どこを歩いても花を見かけますし、緑も沢山あるし――。

私の家の庭は狭いのですが、簡単に育てられる花木を植えています。タマネギやキュウリなどの野菜も。

花や木は生活にほのぼのとしたものを与えてくれ、いいですね。

武政兼敏氏（百合が丘）

叙勲の栄誉に浴する

長年にわたりさまざまな分野で活躍され、社会のために尽くしてこられた方々に贈られる「六十一年春の叙勲」で、武政兼敏氏（百合ガ丘二・71歳）が栄誉に浴されました。

勲五等瑞宝章

武政氏は、昭和十四年から川崎市の小学校の教壇に立たれ、五十年川崎市立南河原中学校長として退職されるまで、三十六年間教育一筋に尽力し、数多くの子供たちを育ててこられました。

この間とくに転換期にあった中学校の産業・職業教育の改善に取り組まれ、三十七年には全日本中学校技術家庭科研究会の会長を務めるなど、現在の技術・家庭科の基礎を築いてこられました。

二宮町には四十二年から住まわれ、退職後は町の社会教育委員をはじめ、選挙管理委員、人権擁護委員、福祉推進委員、また地域にあっては地区社会福祉協議会役員や老人クラブ会長など多くの要職に就かれ、多方面で活躍されています。

受章された感想に「大勢のみなさんのおかげです。今後は恩返しのつもりで、今まで以上に社会のために尽していきたい」と語っておられました。

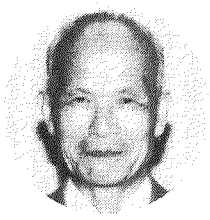

武政　兼敏氏

私の一票住みよい社会

投票日は七月六日に

参議院議員の任期満了による通常選挙と、衆議院の解散に伴う総選挙が、七月六日（日）に実施されます。また、あわせて最高裁判所裁判官の国民審査も行われます。みなさんの一票は、国の進路を決定する重要な一票です。棄権などせず、必ず投票しましょう。

衆・参議員選挙

投票

投票日　七月六日（日）
投票時間　午前七時から午後六時
投票所　町内八か所（投票入場券に書いてあります）

投票の方法
【参議院議員通常選挙】
①選挙区選出議員選挙には、候補者個人名を記入します。
②比例代表選出議員選挙には、政党の名称又は、略称を記入します。個人名を書くと無効となります。
【衆議院議員総選挙】
①選挙区選出議員選挙には、候補者個人名を記入します。
②最高裁判所裁判官の国民審査にはやめさせたくない裁判官は無記名とします。

■町内の投票所で投票できる人
①昭和41年7月7日以前に出生した人
②参議院議員通常選挙　昭和61年3月17日以前に町に転入届をした人
③衆議院議員総選挙　昭和61年3月20日以前に町に転入届をした人

不在者投票

【不在者投票】
投票日の当日、正当な理由で、投票所へ行くことができない人のための投票です。

■不在者投票ができるとき
①参議院議員通常選挙――六月十八日から七月五日まで
②衆議院議員総選挙――六月二十一日から七月五日まで
③最高裁判所裁判官国民審査――六月二十八日から七月五日まで

いずれも、午前八時三十分～午後五時までの毎日（土・日曜日も可）。選挙管理委員会へ印鑑をご持参のうえ申し出ください。

入場券は郵送

投票入場券は、六月二十五日頃、各家庭へ郵送します。

万一、入場券が届かない場合は、早めに選挙管理委員会（内線一七一六）へご連絡ください。

スズメバチに気をつけて！

近年、全国的にスズメバチが増加し、ハチに刺れる人が多くなり問題となっています。

スズメバチによる被害は、五十六年頃から毎年夏から秋にかけて、とくに都市近郊で増加しています。

その原因として、開発による天敵の減少、殺虫剤の使用制限、ジュース缶の投げ捨てなどいろいろあげられますが、いずれにせよ自然界でスズメバチの数が増加している事実は、間違いないようです。

スズメバチの駆除には、あらゆる市販の殺虫剤が有効とされていますが、みなさんが巣に近づくのは危険です。もし屋敷内に巣を作られた場合には、財団法人・ペストコントロール協会☎〇四五―六八一―八五八五にご相談ください。

また、スズメバチに刺された時には、すぐ医師の手当を受けてください。アレルギー体質の人の中には、刺されると、ショック死にいたる例が毎年四〇～五〇人もあるということです。

巣を手にする井上勝治さん
（一色）

駅北口広場の整備関連事業として

二宮小前道路を拡幅

自転車・ミニバイクの移転にご協力を

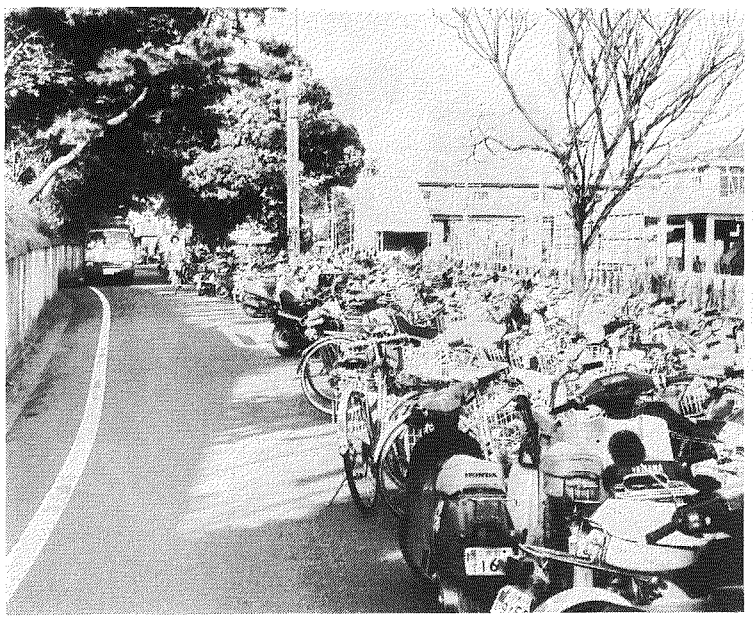

自転車やミニバイクが道路まではみ出し交通の障害に

町では、二宮駅北口広場の整備関連事業の第一歩として、都市計画街路三・五・四（町道27号線、二宮小学校前）の拡幅改良工事を行います。

町の玄関口でもある駅前広場の整備は重要な事業で、五十六年三月完成の南口広場、五十七年十月完成の二宮駅の橋上駅舎化に続くものとして、大いに期待されます。

現在、二宮小学校前には町の臨時自転車駐車場がありますが、この駐車場からあふれ出た自転車やミニバイクが道路の一部を占領し、ここを通行する人や車などに迷惑をかけています。

工事は六月中旬頃に着手、十一月末に完成する予定で、小学校前に当る道路部分約一一〇メートルを、幅員九・五メートル（現在約五㍍）に拡幅改良するものです。

これに伴い、道路環境は良くなるばかりでなく、自転車やミニバイクによる障害も解消され、通行する人々の安全を確保することもできます。

工事中は多くのみなさんにご迷惑をおかけしますが、工事完成までご協力をお願いいします。

臨時自転車駐車場は移転します。ご協力を

工事着手に伴い、臨時自転車駐車場をすぐ南側の町有地に仮設移転します。

ここの駐車場には、約七五〇台の自転車やミニバイクが置かれていますが、移転先用地の広さにも限度がありますので、利用者のみなさんには特に①お近く（1㎞以内）の人は歩いて　②工事着手に伴いすみやかに移転　③放置は絶対にしない、などのご協力をお願いします。

栄通り（南口）に自転車駐車場を開設

募集は6月20日から

駅周辺には、国鉄を利用する通勤通学者の自転車やミニバイクが、あふれるばかりに置かれています。

町では、駅南口周辺の放置自転車対策として、栄通り商店街の中央に位置する町有地（三五八㎡）に、自転車専用の駐車施設「栄通り自転車駐車場」を建設しています。

新しい自転車駐車場は、今までのような仮設のものと違い、利用者の利便をはかるために屋根や自転車を固定するラックが設けられ、約三〇〇台を収容する能力をもっています。

利用は原則的には有料で、月ぎめ利用や一時的な預かり利用ができるシステムがとられています。月ぎめで利用を希望される方は、申請手続きが必要です。

なお、次のとおり利用者を募集しますので、ご利用ください。

受付開始日　六月二十日（金）から
受付時間　午前八時三〇分から午後五時まで
受付場所　栄通り自転車駐車場
募集台数　約三〇〇台（先着順、定数になりしだい締切ります）
利用料　月ぎめ料金＝一般一〇〇〇円・学生八〇〇円、一時預かり＝一回五〇円。
問合せ　企画課企画係（内線三二四）へ

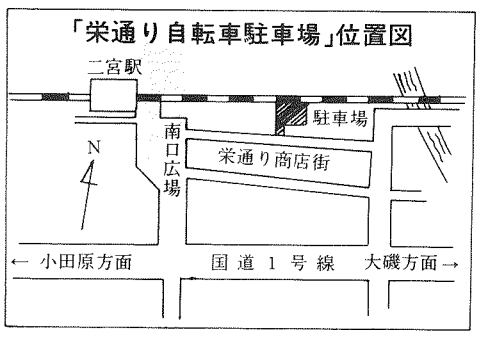

7月5日からミニバイクもヘルメット着用を！

7月5日から、ミニバイクを運転する時は必ずヘルメットをかぶらなければいけません。

違反した場合は、行政処分点数1点が課せられます。

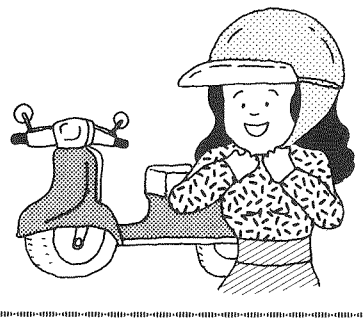

100歳以上は4名

町長が長寿者を激励

にこやかに歓談する古沢さん（100歳）

「長寿の里・二宮」を代表するお年寄り。町内には、百歳をこえる長寿者が四人います。

去る五月八日、柳川町長は最高齢者の長寿をお祝いし激励するために、町内の長寿者五名を訪問し、お祝い金と記念品を贈りました。

みなさんお元気な様子で、和やかに歓談されていました。

最高齢者五名のお名前は、次のとおりです。

西村信次さん（101歳男）百合ガ丘三
八木　翹さん（101歳男）富士見が丘
秋沢センさん（101歳女）一色
古沢トミさん（100歳女）下町
脇　フミさん（98歳女）越地

長寿夫妻は申し出を！

今年九月十五日までに、結婚後五十年又は六十年を迎える夫妻に、長寿をお祝いして記念品をお贈りします。

一年以上県内に住み、町住民基本台帳に登載されていて、次の事柄に該当される夫妻はお申し出ください。

結婚五十年を迎える夫妻――昭和十年九月十六日から十一年九月十五日までに結婚された夫妻、及び結婚五十年を経過しているが、未だ記念品の交付を受けていない夫妻。

結婚六十年を迎える夫妻――大正十四年九月十六日から十五年九月十五日までに結婚された夫妻、及び結婚六十年を経過しているが、未だ記念品の交付を受けていない夫妻。

申込み期限　六月三十日（月）まで

申込み先・問合せ　福祉課社会福祉係（内線二四五）へ

住民の声

昔のような豊かな自然を子供達に

二宮一の二六　尾上美枝子（49歳）

私は、結婚と同時に二宮町に住み、すでに二十七年が経ちました。

その頃家の近くには、葛川が流れ、田んぼや小さな山もありました。ホタルが家の中に飛び込んできたこともありました。夕方にはカエルがよく鳴き、セリやノビル摘みも楽しい思い出です。

私は田舎生れの田舎育ちですから、静かなところがとても好きです。昔は自然も豊富にあり、散歩のときなどには心が洗われるようで、とてもすがすがしい気持ちになったものです。

ところが今はどうでしょうか。田んぼはなくなり、松の大木もどんぐり林もなくなりました。ここ二、三年はカエルの鳴き声も聞こえなくなり、とても寂しいかぎりです。

毎年五月には町内一斉に下水掃除が行われます。これはとても良いことと思いますが、掃除後に行われる消毒が問題なのです。

消毒薬をまけば下水溝から川へ、さらには海へと薬（毒）は流れます。それが、川にわずかに残っているコイや虫達を殺したり、苦しめたり。また海の魚や貝、海草を汚染します。結局は私達が食べる食物を、汚染する原因にもなっていると思うのです。

この他にも、川が汚れる原因はあるのです。工場排水、家庭排水、農薬、化学肥料など。

どうかこのことをよく考え、今後は消毒薬をまくかどうかを決めてください。

昔はどの川もきれいでした。そしていろいろな種類の魚もいました。水遊びや魚取り、つりなどをした楽しい思い出がいっぱいあります。

子供たちには、ぜひこういう遊びをさせてやりたいと思いながら、実現できないのが寂しいかぎりです。

豊かな地球を守るために、一人ひとりがお金をかけずに、できることをやって行きましょう。

（今月は投稿された原稿を掲載いたしました）

みなさんからの原稿を募集しています。

内容はどんなものでもかまいません。住所、氏名、年齢を書いて、町企画課までお送りください。ご応募いただいた方には、記念品をさしあげます。

盆踊り

二宮音頭で賑（にぎ）やかに

「ここは天下の長寿の里よ」で始まる二宮音頭は、毎年盆踊りで唱いつがれています。

いろはかるた

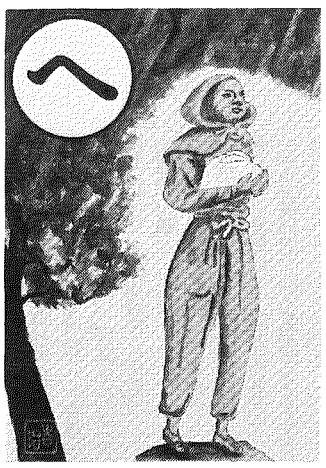

平和を願う

ガラスの兎（うさぎ）

昭和五十六年二宮駅前に平和と友情のシンボルとして建立されました。

『地籍調査』を実施

今年度は入川匂の一部が対象に

「地籍調査」――初めて耳にする人も多いことと思います。

地籍調査とは、現在の公図や土地登記簿は明治の地祖改正時に作られたものです。当時の測量技術や長い年月を経た今日では、時代の移り変わりの激しさによって、実際の土地と台帳等の記載事項が合わなくなってきています。

そこで新しい測量技術によって、正しい地籍図（公図）と地籍簿（登記簿）を作り、みなさんの土地の位置や形、地目などを明らかにする重要な調査で、国土調査法に基づき行われます。

町では、今年度からこの地籍調査を実施します。

この調査は、町全体を調べるもので、年次ごと計画的に進められます。

今年度は川匂地区（別図）の一部が調査対象となっています。

対象地区のみなさんには、説明会を開催しますが、説明会に出席していただいたり、土地境界確認のために立ち合いをしていただくなどのご協力が必要です。

調査実施にあたりましては、みなさんのお力添えが何よりも必要ですので、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ　経済課農政係（内線二五三・二五四）へ

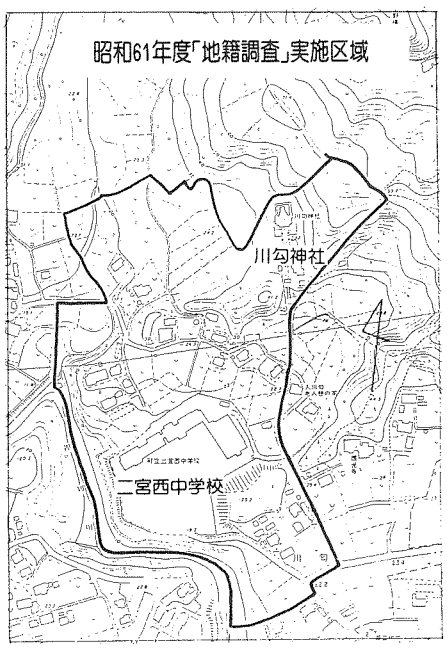

ありがとうございます

献血に1,192人

60年度実績

多くのみなさんの献血は、病気やケガで苦しむ人々の命を救うことができます。

昨年度（60年4月～61年3月）湘南赤十字血液センターと町が共催で行った献血事業では、多くのみなさんのご協力で、二〇会場で一一九二本（一本二〇〇cc）を採血することができ、目標（一一五〇本）を大きく上回りました。

男女別では、男性五二五人、女性六六七人でした。また血液型別ではA型四六二人（38・7％）、O型三六二人（30・3％）、B型二四二人（20・3％）、AB型一二六人（10・5％）でした。

血液や会場の提供をいただきましたみなさんに、厚くお礼申し上げます。

また、町日赤奉仕団（江藤タカ委員長）のみなさんにも、いろいろとお世話をいただきありがとうございました。

事業所統計調査に協力を

七月一日現在で、全国いっせいに事業所統計調査が実施されます。

この調査は、国勢調査とならぶ国の最も基本的な統計調査のひとつで会社から店舗、工場、学校、病院、神社など、町内に約一〇〇〇件あるすべての事業所が対象となります。

七月上旬から七月中旬にかけて調査員がお伺いします。調査する事項は、事業所の名称、所在地、経営組織、従業員者数等の簡単なことがらです。

調査票に記入していただいた内容を、他に漏らしたり、統計以外の目的に使うことは、法律で固く禁止されています。安心してご記入ください。

事業所統計調査の結果は、我が国の産業の見取図として、国や地方公共団体の行政施策の立案に広く利用されています。

今回の調査も、これまで以上に役立つものとなるように、みなさんの積極的ご協力をお願いします。

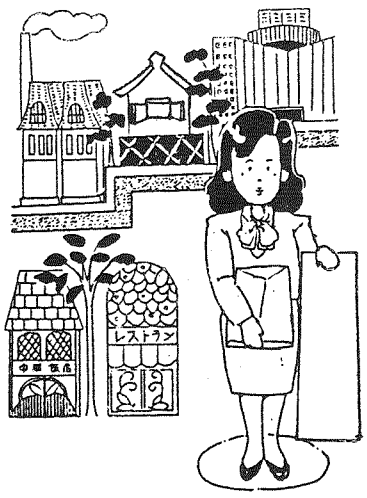

町内かわら版

元町南子供会、新緑の吾妻山でウォークラリー

五月晴れに恵まれた五月十八日、元町南子供会はウォークラリーを行いました。

ウォークラリーとは、子供たちがグループを作り、あらかじめ決められたポイント（問題）を通過しながらコースを回り、定められた時間にいかに近く歩くかを、競うゲームです。

毎年の恒例行事で今回は六回目。約一〇〇人の子供たちと父母二〇人が参加し、二宮小校庭を起・終点として吾妻山・アスレチックをコースに行われました。優勝者にはトロフィーを、また参加者全員にパンと牛乳が配られました。

子供たちはこの行事を毎年楽しみにしているそうです。

青い海の眺め、緑の中で楽しいゲーム

下町3区（下浜）に待望の道路が完成

「新しい道路が完成し、便利になった」と、喜びの声。

下町三区（通称「下浜」）には二宮中学校と約一九〇世帯七〇〇人が住んでいます。

今まで、下浜への道は、西湘バイパスの二宮インター方面から入る道路が一本だけでした。

地元の人は、日常生活で不便を感じていたし、災害が発生したときは救護活動が困難になるのではと、不安を抱いていたそうです。新しい道路は、国道一号線と下浜とを、一〇〇メートル（幅六㍍）で結びました。

この道路一本で大変便利に

歳時記

アジサイ

うっとうしい梅雨どきに、華麗な色彩の変化を楽しませてくれるアジサイは、最近人気上昇中の花のひとつです。四月に入ると、温室で育てた鉢植えが花屋の店頭に姿を見せ、露地ものは六月から七月にかけて花を咲かせます。

アジサイが、最近、観光客の人気を集めている理由は、観光的にはオフシーズンの梅雨どきに咲き、雨の中でかえって風情があるためでしょう。

アジサイは、さし木で手軽に増やせるので、各地で〝アジサイ寺〟や〝アジサイ園〟が名乗りをあげています。また〝参加観光〟ブームに乗って、観光客にさし木をしてもらい、アジサイ街道づくりなどをやっているところもあります。

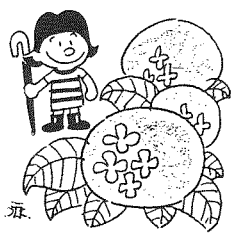

ところで、梅雨どきになるとよくにお天気のことが気になりますが、毎年六月一日は気象記念日です。明治八年六月一日に東京赤坂葵町の東京気象台で、気象と地震の観測を始めたのを記念したものです。天気予報が出されるようになったのは、それより少しおくれて明治十七年です。

最近の天気予報が、気象衛星や気象レーダーの利用、国際協力によって著しく進歩したことはご承知のとおりです。わたしたちも、災害予防などに役立てるために、もっと気象に関心を持ちたいものです。

お天気相談や問合せは、天気相談所や各地の気象台、測候所（全国約百五十か所）で応じてくれます。

6月の園芸　土と親しむ③

モモ

六月下旬から八月にかけて、収穫されるモモの品種は多く、最近では同じ仲間のネクタリンもあって、品種の選択に迷うほどです。

モモの市場性は早生（わせ）種は高価、晩生（おくて）種は安価が一般的ですが、味の方から言いますと、開花から収穫までが長い晩生種に軍配があがります。

モモの品質、特に糖度は雨と関係があり、果実の品質が安定してくるのは、梅雨があけた七月二十日前後から収穫できる品種となります。新種の品種の選定では、七月下旬くらいまでに収穫できる品種が作りやすく、また味も良いようですが、品種によって他品種の花粉をもらわなければ、実をつけないものがありますから、必ず確認をして他品種を追加します。

早いものは、植えてから二年目で実をつけますが、樹を大きくする意味では、もう一年待って三年目から果実をつけていきます。摘果は、一枝で一～二果にしますが、残す果実は、枝の中ほどより先端につけた方が、果実は大きくなります。

七月いっぱいで収穫できる品種は、薬剤散布により無袋で収穫できますが、それ以降、収穫する品種でしたら、摘果後直ちに袋かけをします。袋は、早生から中手（なかて）の品種でしたら、新聞紙か週刊誌を使い大きさが標準となります。

晩生になると、期間が長くなるのでハトロン紙程度の厚手の紙で作りますが、いずれもこれらの袋は市販されています。収穫期が近づいたら早目に袋を取って着色させてやります。果実が完全に樹上で熟したものから収穫をしていきます。

病害虫防除

○縮葉病　春先に発病して葉が変形してきます。対策としては発芽前の石炭硫黄合剤か開花前の銅剤が効果あります。

○アブラムシ類やヒメシンクイ等は、新しい枝の先端に寄生したり、幼果を食害します。対策として、スミチオン水和剤が有効です。

○灰星病　収穫期に入って果実に被害を受け、落果や腐敗を起こします。最近、被害が目立ってきました。対策は、殺菌剤、ベンプレート水和剤を発病前に散布します。

○黒星病　開花後二～三回、ビスダイセンの散布で効果があります。（県園芸試験場）

〔袋のかけ方〕

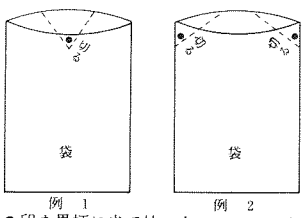

●印を果柄に当て枝の上でしぼり固定

募集　軽度機能訓練・入浴サービス事業

保健センター

今年四月オープンした保健センターでは、軽度機能訓練事業や入浴サービス事業を次のとおり行うのに伴い、希望者を募集します。

申込み・問合せ　保健センター　☎71—七一〇〇へ

軽度機能訓練事業

対象者　障害をお持ちの在宅の方で自力で通所できる方。

実施方法　保健センターの多目的室を開放しますので、自転車や鉄亜鈴、重錘バンド、体操棒などの訓練器具を使って自由的に行ってください。町スタッフによる指導も行います。

費用　無料

軽度機能訓練日程表

月＼時間	午前 9:30～11:30	午後 1:30～3:30
6月	17日(火)	20日(金)
	24日(火)	26日(木)
7月	1日(火)	——
	8日(火)	11日(金)
	15日(火)	18日(金)
	23日(水)	25日(金)
	29日(火)	31日(木)
8月	5日(火)	8日(金)
	19日(火)	22日(金)
	26日(火)	29日(金)

入浴サービス事業

実施日　六月十六日(月)から毎週月曜日（時間、午前九時三〇分から午後三時三〇分）

対象者　障害をお持ちの在宅の方でおおむね室内移動は自分でできるが、入浴・外出は介助を要し、主治医等の入浴証明が出る方。

実施方法　保健センターの特殊浴室を利用し入浴。（必要な輸送も行います）

費用　無料

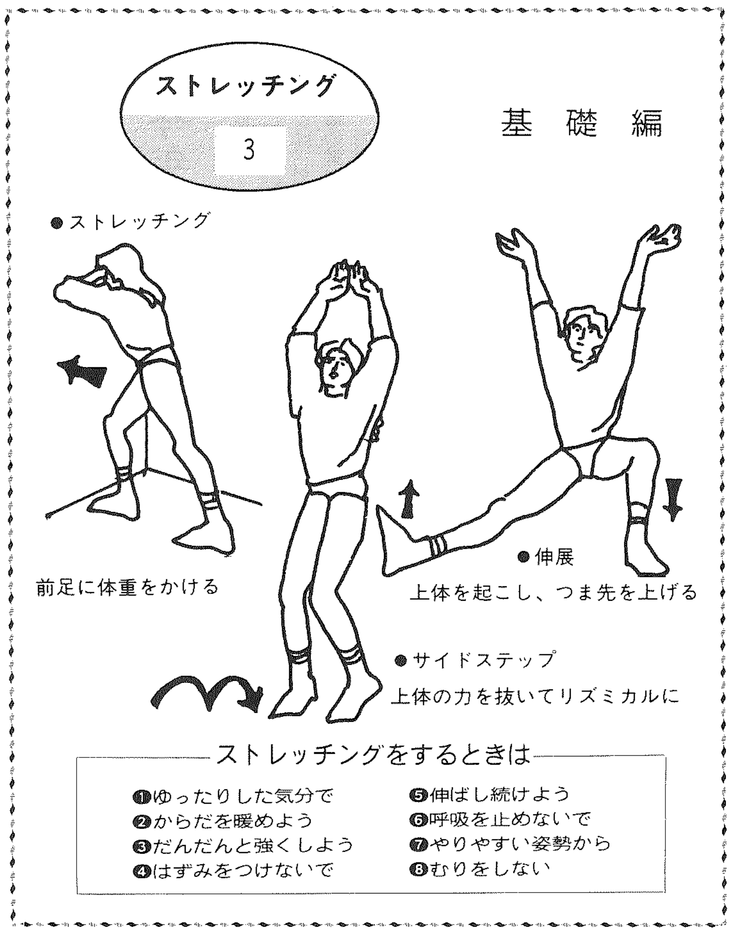

デイ・サービス事業のご利用を！

町では、今年度からの新規事業として、ご家庭で介護されている身体虚弱なお年寄り（おおむね65歳以上）を対象に、老人福祉施設を活用して、各種サービスを実施します。

事業内容は次のとおりですので、ご希望の方はお申し出ください。

サービスの内容
①入浴サービス　②食事サービス
③日常動作訓練　④生活指導

利用回数　おおむね二週間に一回

利用料　一回五〇〇円

実施場所　特養老人ホーム・大磯恒道園

その他　▽実施場所までの送迎を行います。▽実施にあたり医師の診断書を必要とします。

申込み・問合せ　福祉課社会福祉係（内線二四二・二四五）へ

私立幼稚園児に就園奨励費を支給

六十一年度の私立幼稚園就園者に対して、就園奨励費（保育料）の補助を行います。

対象となる方は、町内に住所があり、今年四月一日現在、四歳児および五歳児を私立幼稚園に就園させている保護者で、次の要領に該当される方です。

①今年度に納付すべき町民税が非課税となる世帯、及び生活保護を受けている世帯
——年額補助一〇万四〇〇〇円

②今年度に納付すべき町民税の所得が非課税となる世帯
——年額補助八万一〇〇〇円

③今年度に納付すべき町民税の所得割課税の額が一〇万一〇〇〇円となる世帯
——年額補助四万七〇〇〇円

なお、②③は世帯構成員中二人以上に所得がある場合については、それぞれの所得割課税額の合算額とします。

手続き　六月三十日（月）までに通園している幼稚園で手続きをしてください。（町外の私立幼稚園に通園されている方は、教育委員会で手続きをしてください）

私立幼稚園児に保育料の補助を

私立幼稚園に就園している四歳児または五歳児に就園奨励費の補助とは別に、所得の多少に関係なく保育料の一部の補助をします。

対象者　今年四月一日現在、町内に住所があり九月末日まで三か月以上、町内外の私立幼稚園に通園をする園児の保護者

補助額　年額一万四〇〇〇円（園児一人について）

手続き　通園している幼稚園で六月三十日（月）までに手続きを済ませてください。

問合せ　教育委員会学校教育係（内線三三六）へ

わが家の物価

消費生活モニター調査結果（5月分）
（　）は、前月平均

品目	規格	価格	前月比	前月平均
じゃがいも	1kgだんしゃく	270円	+64円	(206円)
まあじ	100g・15～20cm焼魚用	203円	−29円	(232円)
サラダ油	700gパック入り	344円	+47円	(297円)
鶏卵	M1パック10個入り	226円	−18円	(244円)
灯油	18ℓ配達料込み	1189円	−72円	(1261円)
豚肉	肩ロース 100g	169円	+12円	(157円)

おしらせ

教科書展示会

小・中学校で、使用している教科書を展示します。

とき　7月1日(火)～7月11日(金)　9時30分～16時30分（土曜日は12時まで、日曜日は閉場）

ところ　平塚市教育会館

なお、高校の教科書は、7月10日から7月19日までの期間に、平塚合同庁舎で展示します。

スポーツ少年団団員募集

スポーツ少年団には、バトン部、野球部、サッカー部があり、小学校一年生以上の運動のすきな子どもたちを募集しています。

練習会場　一色小学校

練習日　毎週一回

申込み・問合せ　スポーツ少年団松田☎71—九三八七まで

思春期保健相談

思春期特有の医学的問題、性に関する不安や悩みの相談に応じます。

相談日　毎週土曜日の午後2時から5時まで

ところ　県立婦人総合センター☎〇四六六—27—六〇〇〇、藤沢市江の島一の11の1

相談の方法　電話又は面接

労働講座

7月4日(金)「技術革新時代の日本経済」横浜国立大学教授・岸本重陳氏

7月8日(火)「技術革新と労働環境」技術評論家・剣持一巳氏

7月10日(木)「技術革新時代の労働法」青山学院大学教授・本田尊正氏

時間　いずれの日も午後6時15分から8時15分まで。

会場　県湘南労働センター・3階中会議室（茅ケ崎市茅ケ崎一—八—七）

申込み・問合せ　県湘南労働センター☎〇四六七—85—一一七一へ

町では、七月六日の衆・参議院選挙の選挙広報は、地区役員を通じて各家庭に配布いたします。

小田原市では新聞折込みで配布しますので、隣接地域では誤配されるおそれがあります。お間違えのないようご注意ください。誤配されたら小田原市選挙管理委員会☎〇四六五—33—一七四一へ連絡をしてください。

六月は使用済み乾電池の収集月

六月は使用済み乾電池の収集月です。

「その他のゴミ」の収集日に、透明な袋に入れて出すか、あるいは「乾電池」と袋に書いて出してください。

「その他のゴミ」の収集日は、61年度じん芥収集表（黄色）に載っています。

犬の登録と注射はお済みですか

生れて91日以上の犬には、毎年登録と狂犬病予防注射が必要です。まだお済みでない方は至急に獣医科医院で注射を受けて、保健所の登録手続きを行ってください。

また、既に犬が死亡等によりいない場合は届出が必要ですので、ご連絡ください。

連絡先　平塚保健所・環境衛生課☎32—〇一三〇又は衛生課（内線二六五）へ

児童手当の現況届、6月30日まで

毎年六月は児童手当受給者の現況届を提出していただく月です。6月30日(月)までに必ず手続きをしてください。

もちもの　①印鑑　②厚生年金証書又は国民年金手帳　③61年1月1日現在二宮町に住民登録をしていない方は所得証明書（住民登録をしていた市町村で交付）

手続き先・問合せ　福祉課児童福祉係（内線二四四）へ

社会福祉施設産休等代替職員の登録

県内の社会福祉施設職員の産休病休、退職等の際の職員確保対策の一環として、次のとおり登録を受付けします。

対象　県内に居住する保母（男子含む）、看護婦、介護員、保健婦、寮母、教母、教護、児童・生活・職業指導員、セラピスト、栄養士、調理員で、現在無職の方又は社会福祉施設以外の業務に従事しているが、これらの社会福祉施設に勤務することを希望する方。

登録期間　6月16日～21日

登録方法　申込み書に必要事項を記入して提出

問合せ　福祉課児童福祉係（内線二四四）へ

健康生活ドック

第1日　7月11日(金)午後1時～　問診、レントゲン、血液・尿検査、心電図、診察など

第2日　7月25日(金)午後1時15分～　体力測定—肺活量、握力、サイドステップなど

ところ　平塚保健所

申込み　平塚保健所　☎32—〇一三〇

乳幼児歯科相談

とき　7月7日(月)、14日(月)、21日(月)、いずれも9時～10時30分

ところ　平塚保健所

対象　二歳六か月までの幼児

もちもの　母子健康手帳と筆記用具

その他　必ず予約をしてください。また、できるだけ先に「乳幼児歯科教室」を受けてください。

申込み　平塚保健所　☎32—〇一三〇まで

乳幼児歯科教室

とき　6月25日(水)10時～11時

ところ　平塚保健所

対象　六月中に生後八か月から満一歳になる子のお母さん

もちもの　母子健康手帳・筆記用具

問合せ　平塚保健所　☎32—〇一三〇まで

編集室

◎この「広報にのみや」は、6月9日企画課から発送しました。

◎「広報にのみや」へのご意見は企画課までお寄せください。

写真をあげます

「広報にのみや」の掲載写真に写っている方には、写真を無料でおゆずりします。企画課企画係（内線三二四）へ申し出ください。

今月の納期

町・県民税（第1期分）
6月30日まで

納税は　幸せづくり　街づくり

町の人口（人口統計より）

	5月1日現在	前月との比較
人口総数	28,930人	+40人
男	14,250人	+20人
女	14,680人	+20人
世帯数	8,476世帯	+31世帯